

## 令和8年度高岡市子ども・子育て関係予算(案)について

## 1【新規】㊦ようこそ赤ちゃん！おむつ応援事業 54,288千円【子ども・子育て課】

0歳児を対象におむつ券を給付し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、こどもの健やかな成長を支援する。

<支援内容>

0歳児1人に対し年額60,000円分のおむつ券(12カ月分相当)を給付

(※高岡市に住所を有する0歳児に対し、一律給付する。)

## 2【新規】㊦小学校給食費無償化事業 420,628千円【学校教育課】

国および都道府県により、公立小学校児童一人あたり月額5,200円の給食費支援が実施されることに伴い、本市の小学校給食費月額5,800円との差額600円を市独自に上乘せ支援することで、保護者負担を完全に無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。家計状況に左右されない安定した学校給食の提供を通じ、安心して子どもを育てられる環境整備を推進する。

## 3【拡充】地域子育て広場事業 3,125千円【子ども・子育て課】

こどもの視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、「高岡市地域子育て広場事業費補助金」の事業内容を拡充し、地域におけるこどもの居場所づくりを支援する。

<拡充内容>

- ・夏休み等長期休業日のみ開設する場合の補助について、開設日数の要件を緩和し、夏休みの居場所を確保する。
- ・多世代交流やこどもの見守り等のこどもの居場所づくりに取り組みたい方が、試行的にチャレンジしやすくなるよう要件を緩和し、こどもの居場所を増やす。
- ・公設の放課後児童クラブに出向き、体験活動など多様な学びの機会を提供する取組を新たに支援する。

## 4【拡充】民間放課後児童クラブ利用者支援事業 3,000千円【子ども・子育て課】

放課後のこどもの居場所のひとつとして民設の放課後児童クラブの利用を促進するため、対象者を、民設クラブを利用する児童(小学1～3年生)の保護者(所得制限あり)に見直し、その利用料を一部補助(5千円/月)し、共働き家庭の仕事と子育ての両立を支援する。

<見直しのポイント>

- 新：民設の放課後児童クラブを利用する児童(小学1～3年生)の保護者(所得制限あり)
- 旧：公設の放課後児童クラブに入所申込をしたが、入所できず、やむを得ず民設クラブを利用する児童(小学1～3年生)の保護者(所得制限なし)

#### 5【拡充】不妊治療費助成事業 19,007千円【子ども・子育て課】

不妊治療を受けている夫婦等の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療（体外受精または顕微授精）に係る助成内容を拡充し、子どもを望む人が治療しやすい環境を整備する。

＜拡充のポイント＞

- ・ 特定不妊治療と併せて行った先進医療に係る費用を助成
- ・ 医療機関が発行する受診証明書に係る費用を助成

#### 6【新規】㊦RSウイルスワクチン定期予防接種事業 26,941千円【健康増進課】

生まれてくる乳児の大切な命を守ることを目的に、妊娠28週から37週に至る前の妊婦にRSウイルス（※）ワクチンを接種し、母親から赤ちゃんへ抗体を渡すことで、乳児が罹患した際の重症化を防ぐ。

（※）肺炎・細気管支炎などの重い呼吸器感染症を引き起こすウイルスで、感染すると乳児は特に重症化しやすく、入院が必要になることもある。

#### 7【新規】㊦5歳児健康診査事業 1,265千円【健康増進課】

小学校入学までに必要な生活習慣、言語理解能力と集団生活を送る上で求められる社会性及び調和的な行動等を確認するため、5歳児健康診査を実施し、子どもの状況や保護者の気づきの程度等、それぞれのケースに合わせて、保健・医療・福祉・教育の各分野の専門職が連携して支援することで、就学に向けて必要な準備を早くから進め、小学校生活へのスムーズな移行につなげる。

#### 8【新規】㊦医療的ケア児保育施設等利用支援事業 5,289千円【子ども・子育て課】

保育施設等での医療的ケアをサポートするため、看護師等が巡回訪問を実施することで、医療的ケア児受入れの負担軽減を図るとともに、医療的ケアが必要な子どもやその保護者が保育サービスを利用しやすい環境の充実を図る。

#### 9【新規】㊦養育費確保等サポート事業 1,100千円【子ども・子育て課】

ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの健やかな成長を図るため、養育費の取決めや履行確保にかかる費用等を助成するなど、養育費の確保に向けた取組を支援する。

＜支援内容＞

- ① 公正証書作成、家事調停等に要する費用補助
- ② 裁判外紛争手続（ADR）の利用料補助
- ③ 養育費保証契約締結費用補助
- ④ 弁護士費用補助（着手金のみ）

（①・③は補助上限50,000円、②・④は補助上限100,000円）

#### 10【新規】㊦子どもたちの健やかな成長と自立を支える教育総合支援事業 27,228千円【教育センター】

近年、学校現場で増加している、不登校児童生徒、障がいにより特別な支援が必要な児童生徒、外国人児童生徒に対する支援機能を集約した「教育総合支援センター」を設置する。関係機関と連携しながら児童生徒の一人ひとりに合った総合的な支援を行うほか、保護者及び学校からの相談にも対応し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を実施する。

**11【新規】㊦子どもの進路選択支援事業 3,421千円【社会福祉課】**

生活保護世帯や生活困窮世帯の子ども及び保護者を対象に、福祉のケースワーカー等と教育総合支援センターに配置する「教育・福祉連携コーディネーター」が家庭を訪問し、学習環境の改善や進路選択、奨学金制度の活用等について助言を行い、本人の希望に応じた進路選択を支援する。

また、「教育・福祉連携コーディネーター」が本人と保護者に寄り添いながら学校との連携を図り、訪問を通じて把握した課題を共有することで、世帯の状況に応じた、より適切で効果的な支援につなげる。

**12【新規】㊦不登校状態にある発達障がい等の児童生徒への訪問型支援事業 6,867千円**

**【社会福祉課】**

発達障がい等を背景とする不登校児童生徒が増加する中、学校や家庭だけでは対応が難しく、支援の途切れや家庭内だけで悩みを抱え込む状況などの課題に対応するため、福祉の専門職が家庭を訪問し、生活習慣づくりや保護者への助言・支援を行う。

あわせて、教育総合支援センターに配置する「教育・福祉連携コーディネーター」が、学校や関係部署、福祉の専門職との情報共有や連絡調整を担い、教育と福祉が連携した切れ目のない支援につなげる。

**13 保育所等に対するエネルギー価格高騰及び食材費高騰対策助成 17,831千円【子ども・子育て課】**

国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている保育所等に対し、エネルギー価格および食材費の高騰に対する助成を実施する。

＜助成内容＞

・助成対象施設

エネルギー：保育所、認定こども園、幼稚園、事業所内保育施設、放課後児童クラブ

食材費：保育所、認定こども園、幼稚園

・助成対象期間 令和8年4月～令和9年3月